

けんしんよう

KENSHINYO MINI REPORT SEPTEMBER

ミニレポート 2023

令和5年度上半期報告(9月30日現在)



群馬県信用組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より群馬県信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も地域の皆さまに、当組合の経営状況等をお知らせするために、令和5年度上半期の営業概要をまとめた「けんしんようミニレポート」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

当組合は、これからも健全経営に努めますと共に、地域経済の発展に貢献できますよう取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

理事長 五十嵐 公

けんしんようのプロフィール (令和5年9月30日現在)

名称 群馬県信用組合
本店所在地 安中市原市668-6
設立 昭和63年4月1日(合併)
店舗数 22店舗
組合員数 41,303人
出資金 12億7千2百万円
役員数 167名



営業地区
富岡市、安中市、高崎市、
藤岡市、前橋市、甘楽郡、
多野郡、佐波郡玉村町

※前橋市は旧大胡町、富士見村、
宮城村、粕川村を除く地区

群馬県信用組合の経営ビジョン

当組合は「創造と貢献」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとのふれあいを大切に、地域社会の活性化に貢献する信用組合として、地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することが使命と考えております。

この経営理念に基づいた取り組みをさらに向上していくため、10年後を見据えた「長期経営計画『クオリティ・アップ』」を平成27年に策定し、「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」を経営ビジョンに掲げております。

長期経営計画で掲げた経営ビジョンに早く到達できるよう、努力してまいります。

長期経営計画『クオリティ・アップ』

[平成27年度～令和7年度]

経営ビジョン

(10年後のありたい姿)

「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、
誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」

事業ビジョン

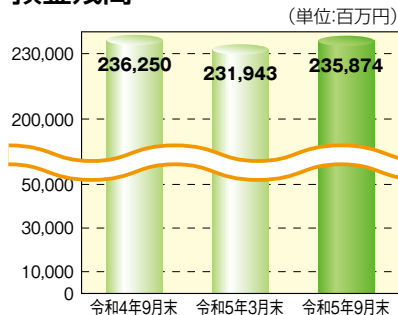
- お客さまから相談を受ける体制が充実し、お客さまのニーズに合った付加価値のあるサービスが提供できる信用組合
- 「安心して」から「快く」利用していただける信用組合
- コンプライアンスを重視し、経営内容等について透明性が高い信用組合
- 自己資本が充実し、健全性が高い信用組合
- 地域のために必要とされる信用組合
- 地域のために必要とされる役員が大勢いる信用組合

組織ビジョン

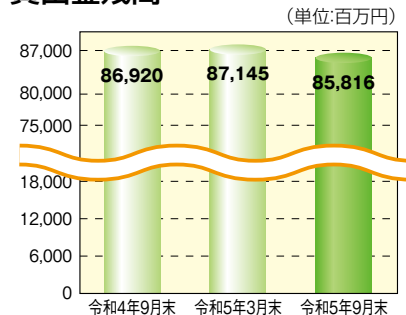
- 役職員が日頃から地域との関わりを持ち、地域社会に貢献している信用組合
- 職場内の公平性、透明性が高く、公正な評価ができる信用組合
- お客さま目線で対応ができる人材育成方法が確立している信用組合
- 営業店サポート体制が充実している信用組合
- リスク管理手法とリスク管理体制が充実している信用組合
- 職員満足度が高く、いきいきと働ける職場環境となっている信用組合

預金・貸出金残高の状況

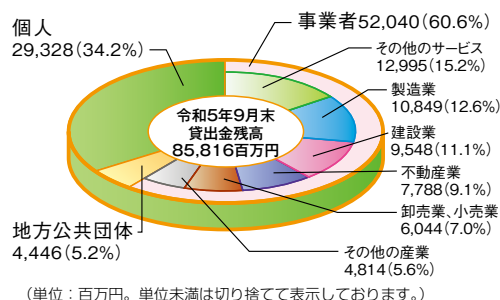
預金残高



貸出金残高



貸出金業種別残高・構成比

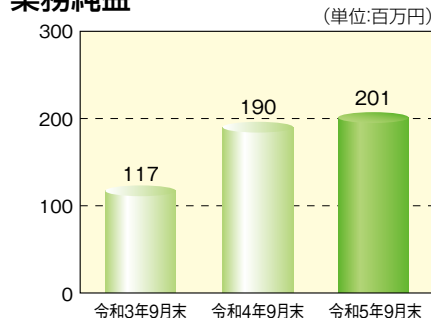


預金については、相続手続きによる他行への移動や定期性預金の払い戻しが増えていること、また、コロナ禍で滞留していた個人先の預金が消費に回ったことや、法人先における新型コロナウイルス対応資金が返済に充てられていることなどから前期から減少しています。

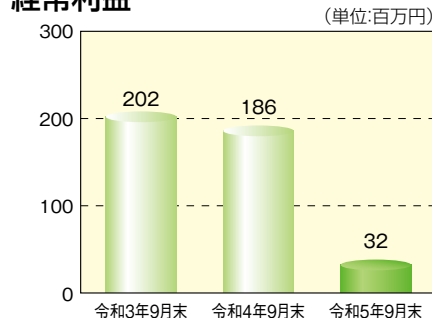
貸出金については、業種別では不動産業や電気・ガス・熱供給・水道業が増加、資金用途別ではアパート資金や太陽光発電関連資金が増加となりましたが、貸出金残高全体としては、新型コロナウイルス資金の元金返済が始まっていることや、地方公共団体への貸出金も減少したことにより前期から減少しています。

損益の状況

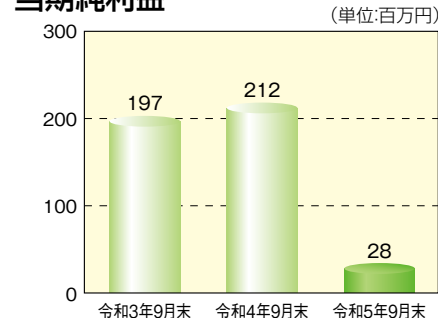
業務純益



経常利益



当期純利益



業務純益とは、本業での収益力を表す指標です。

令和5年度上半期においては、貸出金利息や有価証券利息配当金等の増加により業務純益は増加しましたが、コロナの影響や物価の高騰、急激な円安等の影響により業況が悪化する企業が増加しており、大口与信先のランクダウンが影響し与信費用(貸倒引当金繰入額)169百万円を計上したことにより当期純利益は減少しました。

有価証券の状況

(単位:百万円)

項目	令和5年3月末 評価損益	令和5年9月末			前期末比 評価損益
		取得価額	時価	評価損益	
満期保有目的の債券	△ 301	6,819	6,223	△ 596	△ 294
その他有価証券	△ 1,481	66,619	64,680	△ 1,939	△ 457
株式	△ 48	704	974	269	317
債券	△ 1,162	53,486	51,464	△ 2,021	△ 858
その他	△ 270	12,428	12,242	△ 186	83
子会社・関連会社株式	—	10	10	—	—
合計	△ 1,783	73,449	70,913	△ 2,535	△ 751

(注1)「その他」は外国証券と投資信託等です。

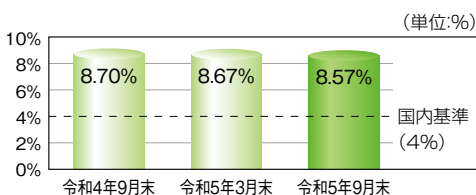
(注2)有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なものは時価相当額(公募債券については証券業協会が公表する売買参考統計値等、私募債券については証券会社等が算定する評価額等、投資信託受益権については基準価額)、その他のものは帳簿価額です。

(注3)単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本の充実の状況

金融機関の健全性を見る代表的な指標が自己資本比率です。自己資本比率とは、金融機関が保有する資産のうち、毀損する(損失を被る)可能性がある資産に対する自己資本の割合のことです。

自己資本比率は国内で業務を行う金融機関の場合は4%以上が必要とされ、これを下回った場合は、法律に従って金融機関に業務改善や業務停止などの早期是正措置が発動されます。これは、金融機関の経営の悪化を未然に防止するための制度です。



令和5年9月末の当組合の自己資本比率は8.57%で、令和5年3月末(8.67%)から0.10%低下しました。

国内基準(4%)を大きく上回る水準を保っており、経営の健全性や安全性を十分に備えております。

今後も当組合は、利益を毎年着実に積み上げること等により、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率
の計算

$$\frac{\text{自己資本の額 } 8,347 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 } 97,394 \text{ 百万円}} = 8.57\%$$

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,424	8,454
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,270	1,272
うち、利益剰余金の額	7,166	7,182
うち、外部流出予定額(△)	12	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	195	166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	195	166
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5	5
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,625	8,626
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	35	48
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	35	48
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	228	230
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—

項目	令和5年3月末	令和5年9月末
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	264	278
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,361	8,347
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	92,345	93,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△355	△352
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△474	△471
うち、上記以外に該当するものの額	119	119
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,998	3,998
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	96,343	97,394
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.67%	8.57%

中小企業の経営支援に関する取り組み

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しており、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、的確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するため、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

また、各店舗には創業・新事業のほか、事業承継や新型コロナウイルス対策に関する相談窓口を設置しており、経営相談や制度資金等に関する紹介もおこなっております。

創業・新事業開拓の支援状況

(令和1年4月から令和5年9月まで)

(単位:件)

(件数)	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
創業支援	14	14	24	10	2
新事業支援	15	2	6	9	6
計	29	16	30	19	8

不良債権の状況

当組合の令和5年9月末の不良債権の状況は、自己査定結果に基づいて算出した結果を「金融再生法ベースによる開示債権」として開示しております。

令和5年9月末の不良債権は令和5年3月末から62百万円減少し、5,654百万円となりました。

また、不良債権比率は6.58%で、令和5年3月末(6.55%)から0.03%上昇しました。

協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年3月末	967	385	581	967	100.00%	100.00%
	令和5年9月末	1,072	282	790	1,072	100.00%	100.00%
危険債権	令和5年3月末	4,352	2,474	1,265	3,740	85.94%	67.40%
	令和5年9月末	4,529	2,606	1,259	3,865	85.35%	65.49%
要管理債権	令和5年3月末	397	152	32	185	46.56%	13.19%
	令和5年9月末	52	14	6	21	40.03%	16.86%
三月以上延滞債権	令和5年3月末	—	—	—	—	—	—
	令和5年9月末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和5年3月末	397	152	32	185	46.56%	13.41%
	令和5年9月末	52	14	6	21	40.03%	16.86%
不良債権計①	令和5年3月末(イ)	5,717	3,012	1,880	4,892	85.58%	69.51%
	令和5年9月末(ロ)	5,654	2,903	2,055	4,959	87.71%	74.74%
不良債権の期中増減額(ロ-イ)		△62	△108	175	66		
正常債権②	令和5年3月末	81,506					
	令和5年9月末	80,240					
合計(①+②)	令和5年3月末	87,224					
	令和5年9月末	85,895					

(注1)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

(注4)「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1.および注2.に掲げるものを除く)です。

(注5)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1.、2.および注4.に掲げるものを除く)です。

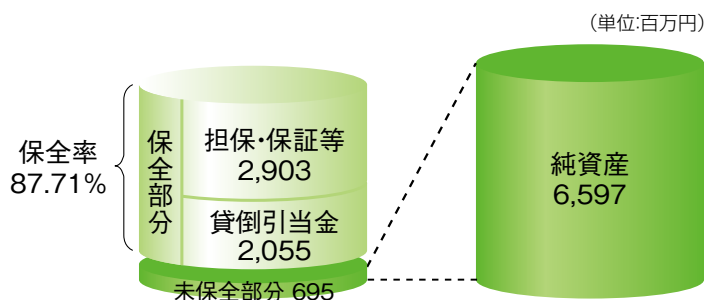
(注6)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権(注1.、2.および注3.に掲げるものを除く)です。

(注7)単位未満は切り捨てて表示しております。

不良債権の保全状況

当組合の不良債権5,654百万円(上記のロ)のうち87.71%は、担保・保証等や貸倒引当金により保全しておりますので、万が一回収できなくても経営に大きな影響を及ぼす心配はないといえます。

また、未保全部分(695百万円)については利益剰余金などの純資産により十分カバーが可能な水準です。



財務諸表

中間貸借対照表

(資産) (負債および純資産) (単位:百万円)

科 目	令和4年9月末	令和5年9月末	科 目	令和4年9月末	令和5年9月末
現金	1,797	1,884	預金積金	236,250	235,874
預け金	85,426	80,909	借入金	3,500	—
有価証券	71,567	71,510	その他負債	327	322
貸出金	86,920	85,816	賞与引当金	82	91
その他資産	1,356	1,667	退職給付引当金	—	—
有形固定資産	2,071	2,053	役員退職慰労引当金	87	70
無形固定資産	53	67	その他の引当金	65	53
前払年金費用	299	318	繰延税金負債	—	—
繰延税金資産	23	34	再評価に係る繰延税金負債	46	46
債務保証見返	35	23	債務保証	35	23
貸倒引当金	△1,858	△2,213	負債の部合計	240,396	236,482
			出資金	1,270	1,272
			利益剰余金	7,221	7,182
			組合員勘定合計	8,491	8,454
			その他有価証券評価差額金	△1,267	△1,930
			土地再評価差額金	72	72
			評価・換算差額等合計	△1,194	△1,857
			純資産の部合計	7,296	6,597
資産の部合計	247,693	243,079	負債および純資産の部合計	247,693	243,079

中間損益計算書

(単位:百万円)

損失の部			利益の部		
科 目	令和4年9月末	令和5年9月末	科 目	令和4年9月末	令和5年9月末
経常費用	1,051	1,206	経常収益	1,238	1,239
預金積金利息	2	1	貸出金利息	644	678
借入金利息	△3	△1	預け金利息	64	65
その他の支払利息	0	0	有価証券利息配当金	289	294
役務取引等費用	69	70	その他の受入利息	78	52
その他業務費用	0	0	役務取引等収益	105	99
一般貸倒引当金繰入額	△3	△31	その他業務収益	9	7
経費	935	955	その他経常収益	46	41
その他経常費用	50	210			
特別損失	0	0	特別利益	19	0
法人税・住民税および事業税	7	3			
法人税等調整額	△14	0			
当期純利益	212	28			

(注1)財務諸表は仮決算速報ベースで作成しております。
(注2)単位未満は切り捨てて表示しております。

地域イベントへの参加



4月2日 第36回城下町小幡さくら祭り



5月28日 妙義山ビューライドin富岡2023



5月14日 第49回安政遠足 侍マラソン



9月17日 安中市福祉ふれあい祭り

苦情・相談専用電話のご案内

当組合ではお客さまからの苦情や相談をお受けする専用電話を設置しております。

苦情・相談窓口  **0800-800-4333** (コンプライアンス室)

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・金融機関休業日を除く)



群馬県信用組合

(H P) <https://www.kenshinyo.co.jp/>
(E-mail) ki-master@kenshinyo.co.jp



令和5年11月 お問い合わせ先 総合企画部
〒370-2343 群馬県富岡市七日市871番地1
電話 0274-64-1717

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

創業相談会の開催



相談会の様子

平成28年度から安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・(株)日本政策金融公庫高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部と当組合の7機関により、安中市で創業を予定する方をサポートする「あんなか創業支援ネットワーク」が運営されております。

ここでは中小企業者の支援に取り組む各機関が協力し合い、起業者のニーズやステージに応じた支援を行っており、定期的な相談会の開催や、創業後のフォローなどを行っております。

今年度は9月までに2回開催し、10月以降も3回の開催を予定しております。

しんくみピーターパンカードによる寄付金贈呈



(安中市子ども食堂連絡協議会の代表宇佐美様(左)に寄付金を贈呈する石原常務理事)

地域の子どもの食堂と連携を図っている「安中市子ども食堂連絡協議会」を応援するため「しんくみピーターパンカード」による寄付金を贈呈いたしました。寄付金は、食材購入等の運営費に活用していただきました。

しんくみ新現役交流会の活用実施



しんくみ新現役交流会では、さまざまな分野で活躍し豊富な実務経験をもつ新現役(大手企業OB)を取引先企業へ紹介し、お客さまの課題解決支援を行いました。

キャンペーンレディの活動

地元市町村のキャンペーンレディに当組合の職員が就任し、さまざまなイベントのお手伝いをさせていただいております。



秋の全国交通安全運動パレードに富岡シルクレディとして参加(正面左が当組合職員)



第8回富岡製糸場 工女まつりに参加(当組合職員 3名)



夏の県民交通安全運動に安中観光キャンペーンレディとして参加し安全運転を呼び掛けました。(手前が当組合職員)



横川駅で開催されたマルシェに参加(左から2人目が当組合職員)